

一月の事故

伊方原発は廃炉に  
四国四県の共産党

四電に要請

四国電力伊方原発(愛媛県伊方町)の運転差し止めを命じた広島高裁の仮処分決定(一月十七日)を受け、

四国四県の日本共産党と県議団、白川よう子衆院四国ブロック比例候補らが一月三十一日、高松市の四電本店を訪れ、再稼働を断念し、廃炉とすることなどを求めた。

読者の拡大は二人  
購読打ち切り四人

この間の読者拡大は、東京一、福井一の計二人でした。

購読打ち切りは埼玉一、神奈川一、長野一、京都一の計四人でした。

料落下の警報発報(二十日)

○停電発生で外部電源供給が停止(二十五日)と深刻トラブルが相次いでいる。

大飯原発運転差し止め即時抗告認めず

大阪高裁

関西電力大飯3、4号機(福井県おおい町)は安全性に問題があるとして、京都府の男性が運転差し止めを求めた仮処分申請の即時抗告審で、大阪高裁(山下郁夫裁判長)は三十日、男性の即時抗告を棄却した。

男性側は、規制委の元委員長代理の島崎邦彦東大名誉教授(地震学)が大飯原発の基準地震動が過小評価されているとの指摘をもとに、安全性を欠くと主張。

山下裁判長は、基準地震動が新規規制基準に適合するとした規制委の判断が合理性を欠くとはいえないとした。

高濃度汚染水位が  
地下水水位上回る

福島第一1号機

東京電力は二十九日、福島第一1号機タービン建屋地下にたまる高濃度の汚染水水位が周辺地下水の水位を超えたと発表した。汚染水が外部に流出する危険性がある異常事態。東電は建屋内の汚染水をくみ上げ、

三十日正午頃に水位逆転現象は解消したといえます。東電は降雨による建屋内水位の上昇とみて、流入ルートを調べている。

八月、十月それぞれ  
れ運転停止を発表

高浜3、4号機

関西電力は二十九日、高浜3、4号機(福井県高浜町)について、テロ対策施設(特定重大事故等対処施設)設置が間に合わないため、八月、十月にそれぞれ停止すると正式に発表した。停止は九電川内1、2号機(鹿児島県薩摩川内市)につづくもの。

有毒ガス対策で六原  
発に設置変更許可

原子力規制委員会

原発敷地内に保管する化

学物質が地震等でタンクから漏れて有毒ガスを発生するおそれがある。規制委は二十九日、新基準で新たに要求された有毒防護に関し、六原発の設置変更申請を許可した。高浜原発、大飯原発、美浜原発、伊方原発、玄海原発、川内原発の六原発である。

安全対策工事終了  
を一年九カ月延期

東海第二原発

日本原子力発電は二十八日、運転開始から四十一年が経過した東海第二原発(茨城県東海村)の再稼働への安全対策工事の終了時期を当初の二〇二一年三月から二二年十二月に延期するとして、工事計画変更を規制委に申請した。

「被害者を分断」  
高校生原告が国批判

福島原発東京訴訟

福島第一原発事故で福島県から東京都内などに避難した十七世帯四十七人の住民らが国と東電に損害賠償を求める東京訴訟第一陣控

訴の第二回口頭弁論が二十四日、東京高裁(大段亨裁判長)で開かれ、原告の鴨下全生(まつき)さん(二)が意見陳述。八歳時に避難。現在高校生。避難から現在までのさまざま苦難を語り、「被害を都合よく線引きし、被害者を差別・分断してさらに苦しめている」と国を批判した。

凍土壁の冷却材の  
漏えいが四個所

福島第一原発

東電は十九日までに福島第一原発の凍土壁に使う冷却材が四個所で漏えいしていたと発表した。

「原発事故で人生は  
大きく変わった」

福島原発津島訴訟

福島原発浪江町津島訴訟(今野秀則原告団長、67人)の第二十七回口頭弁論が十七日、福島地裁郡山支部(佐々木健二裁判長)で開かれた。原告四人の原告本人尋問。原告の一人は「原発事故で人生は大きく変わった」と訴えた。